

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度第3回ひろさき教育創生市民会議
開 催 年 月 日	令和2年2月3日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分 から 午後4時30分 まで
開 催 場 所	中央公民館岩木館2階 大ホール(弘前市大字賀田一丁目18番地3)
座 長 の 氏 名	国立大学法人弘前大学 教育学部長 戸塚 学
出 席 者	<p>座長 戸塚 学 委員 相馬 隆子 委員 黒木 和実 委員 安川 由貴子 委員 石川 かおる 委員 境 江利子 委員 生島 美和 委員 川越 俊昭 委員 小山内 修 委員 吉原 則幸 委員 高山 洋子 委員 秋元 彩香 委員 八木橋 旬一 委員 大湯 恵津子 委員 藤田 俊彦 委員 成田 安男 委員 三上 美知子 委員 宮地 善道 委員 浅原 奈苗 委員 佐藤 義光 委員 高橋 信進</p>
欠 席 者	<p>委員 鈴木 雅博 委員 福田 悟 委員 岩渕 理 委員 吉川 満 委員 辻 光隆 委員 工藤 信敬 委員 柿崎 良樹 委員 小山田 允紀 委員 佐藤 優輝</p>
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>教 育 長 吉田 健 教 育 部 長 鳴海 誠 理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳 教育総務課長 中村 工 学校整備課長 三上 善仁 学務健康課長 菅野 洋 学校指導課長 横山 晴彦 教育センター所長 三上 文章 生涯学習課長 柳田 尚美 文化財課長 小山内 一仁 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦</p>
会 議 の 議 題	・議事(グループ討議)「今後の弘前市奨学金制度の在り方について」
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の弘前市奨学金制度の在り方について ・本市における日本語教育の現状について
会 議 内 容 (発言者、発言内容、 審議経過、結論等)	<p>1 開会 2 教育長挨拶 3 議事 (グループ討議)</p> <p style="text-align: center;">「今後の弘前市奨学金制度の在り方について」</p>

4 報告 「本市における日本語教育の現状について」

5 閉会

【内 容】(概要)

1 開会

2 教育長あいさつ

本日は、ご多用のところ、「ひろさき教育創生市民会議」にご出席いただき感謝申し上げます。

また、平素より当市の教育行政にご理解とご協力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

さて、私の胸のさくらのバッチは、実は2年前、さくらまつりがはじまって100年を記念してつくられたバッチをつけている。1918年にさくらまつりが始まり、戦争で2回中止になり、今年の4月、5月のまつりが第100回弘前さくらまつりと、大きい節目のまつりとなる。青森県においても弘前市は特に先人たちが築いてきた文化や伝統が、数多く残っており、感謝するとともに、しっかりと次の世代へ引き継ぐ義務がある。

しかしながら当市の人口は20年後、今より約4万人少なくなり2040年には13万1千人にまで減少すると推計されている。

このため、市では、弘前市総合計画において【次の時代を託す「ひと」を育てる】を基本方針の1つに掲げ、人口減少と超高齢社会の中で、弘前市の活力を維持向上できるよう地域を担う人材育成・人材活用に取り組むことが重要であると考え、各種政策をすすめているところである。

本日の議題は「今後の弘前市奨学金制度の在り方について」である。

市教育委員会では能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な学生を対象とした貸与型の奨学金制度を設けているが、開設した数十年前から貸与額や受取の方法等改訂はあったものの大きな見直しは行われていない。その間にも社会の変化とともに学生のニーズもどんどん変化している。中には奨学金という名前の借金に追われてその返済の為に苦労している若者も少なくないとの報告もある。社会問題化しているという状況と考えられる。少子高齢化の影響で地域を担う人材の育成が強く求められる中、市の奨学金制度はどうあるべきなのか、また、国や県の制度との違いをどういう風に性格付けしていくのか委員の皆様にはさまざまな角度からご忌憚のない御意見を願います。

結びに、本日の会議が、児童・生徒の未来、そして次世代を担う人づくりへとつながることをご祈念し、あいさつとする。

3 議事(グループ討議)

「今後の弘前市奨学金制度の在り方について」

(戸塚座長)

本日の議題「今後の弘前市の奨学金制度の在り方について」、4つのグループに分かれて討議していただく。

まずは現在の弘前市の奨学金制度について教育委員会教育総務課より説明をお願いします。

【説明】

(教育総務課長)

現在の弘前市奨学金制度について説明

座長より、グループ討議の進め方について説明

【基本ルールの説明】

【作業の説明】

○グループ討議

○各グループからの報告

(Dグループ)

D班ではそもそも奨学金というのは借金だということから話が始まった。どのような方が対象で、主に大学進学についての話が出たのだが、どの程度必要なかという事を話した。その中で課題となっているのが併用できない、弘前市の奨学金は併用ができないのと貸与月額が少ない、ここに学生から見ると魅力がないのではないかという話でほとんど尽きてしまったのだが、併用できるのであれば他の奨学金と併用しながら就学できるのではないか。ただ2万円～2万5千円弘前市から借りて大学生活を送るというのは厳しいという意見が多く出た。だいたい奨学金で8万円位借りるとそれが学費に充たる、生活費を自分で工面するなり親に支援していただく、そういう形で借りれるのであれば実用的なのではないかという話が出た。

今後の検討事項としては、貸与条件等を考慮して弘前に何かしら還元する、弘前に住むとか弘前で仕事をする人には給付や返済を半額免除、全額免除できるようなそういうプランが出来れば非常に借りる人にとっても魅力的なのかなと、財政が許すのであれば、という話が出た。

(Cグループ)

このグループでは第一印象として奨学金を希望する方がすごく少ないという印象。

希望者を増やすためにはどうしたらいいか。

まず奨学金制度の周知そして改善が必要ではないかという話になった。それで将来の進路を考えるにあたっての奨学金の仕組みなどの理解が親御さんも進学する本人も必要なのではないか。そして進路によってどれ位お金がかかるかという事を理解する必要がある。

奨学金制度を理解する「奨学金教育」というものが必要なのではないかという意見が出た。奨学金制度を改善するために借りている人や奨学金を返している人に対してアンケートをとって、どういうところが不足しているかなどの意見を聞いてもいいのではないか、という意見が出た。

それから大企業では奨学金を給付している例もあるということで人材の掘り起こしも含めて民間企業で給付型の奨学金制度があってもいいのではないか、という話も出た。

広報などで周知をはかる事も必要ではないか。それから奨学金を受けている人に対する支援だが、奨学金というと借金というイメージがあって、返済が返す人の心の負担になっているという話があった。月1万円といっても就職をしたばかりの人には負担なので、返還額、返還期間についても検討が必要ではないか。それから保育士さんがいたので、保育士さんの例だが県外には「奨学金手当」というものを設けている保育所があるそうで、奨学金を支援する職場の仕組みも必要ではないか。「奨学金手当」がある県外の企業に優秀な人材が流出してしまうということで、県外に優秀な人材が流出するのを防ぐために条件付きの返還免除、さきほどもあったが市内に就職した場合は減額する又は県内に就職した場合は市内と減額率を変えてもいいのかなという話だが、条件付きの返還免除というものがあってもいいのではないかということがあった。

現在の所得制限や成績制限なしというのはとてもいいと思うので今後も続けてほしい。

最後に、併用不可ということだが、併用不可であれば金額が不足なのではないかという事で、併用可に出来るとよいのではないか。という意見もあった。

(B グループ)

B グループではまず奨学金に関する疑問とか、今回の話し合いについての疑問から話がスタートして、そもそも利用者を上げたいのかとか、どうしたいのか財源を増やしたいのか、減らしたいのか、狙いが見えないところからスタートしたので、先ほどお話があったようにとりあえずまっさらな気持ちで意見を出すという事で意見を出した。そして利用者が少ないということなので、利用者を上げるためにはどうすればいいのか。理想の奨学金、こうなればいいという奨学金で、①返還免除、例えば弘前市の職場で5年間真面目に働ければ全額免除とか、

県外に行った弘前の人もちの企業に勤めたら全額免除とか、逆に県外から弘前の学校に入って、弘前に勤めたら全額免除とかすると人も増えるのではないかとということと、他のものと併用可能にできるようになればいいのではないかと、入学の一時金を手厚くすることで併用して日本学生支援機構に月額のところは任せて入学一時金を手厚くして弘前市で補ってあげるのがいいのではないかなと思った。そしてまとめとしては、弘前市の奨学金制度の特色を出していかなければいけない、弘前市はこんなに教育にお金をかけているのだというのを他の市や県外へアピールして学都弘前というのをアピールすることがいいのではないかと思う。

(A グループ)

制度の在り方についてという事でいくと、その制度そのものに課題があるのかということところが少し漠然としているのかなという印象を持ちながら、やはり制度についても質問の中身が多くて、これはどうなっているのか、ある程度現状のニーズに合っているのかなと、まずはこのテーマにあったように、地域を担う人材育成ということで考えるのであれば、ある程度、免除型というのも捉えながら制度を変えながら地域に人材を残していくということもひとつ考えるのではないかと思った。制度そのもののイメージをプラスしていくには制度そのもののPRが必要ではないか、反面今の高校生がほとんど進学している、中学生からほとんど進学して高校に行っている実情がありながらも、そんなに数としてはこの制度は活用されていないと考えると、ある程度家庭の中でそういう形で子どもを育てているのかなという実情がある。実態そのものがはっきりしなければ課題そのものも見えてこないところがある。そういう面では今のところ実情を把握するために制度そのものの在り方を話し合う機会を持つとか、そんな所も今後必要になってくるのかなと、見直すのであればそれも必要だと思うし、今のまま継続するのであればそれならそれで認識を持つことも必要だと思う。いずれにしてもほとんど高校進学、大学進学のお機あなので中学校の状況の時とか様々な形でその時のニーズに応じた形を求めていくことも必要なかなと思う。制度については給付型、返還免除型、併用型とあるが、それぞれ今後必要であれば取り入れていく必要があるかなと思う。要件についてだが、ここの部分では時間をさけなかったが、成績基準とか所得制限、いくらだったらいいとかは示されないだろうし、具体的に各家庭で比較するものもないだろうから、そういう面では中身については厳密に評価の基準や評価の中身が見えなければいくつ位ならいいのかとかあると思うので、ある程度求められている方には対応していくという一つの制度の要素があるのかなと、子どもたちに対応していくように、これから改善、見直ししていくことが必要かなと思った。

(座長)

まず理念的な部分で地域を担う人材だから給付型がいいのではないか。それから色々なニーズがあるそれに応じた柔軟な奨学金制度が求められているのではないかという話があった。何かご質問等あればお願いしたい。

(委員)

コメントになるが、是非市役所の方にもご検討いただきたいと思う。奨学金ということでどんどん制度が動いている。特に大学生の場合、日本学生支援機構の制度も動いているし、給付型の奨学金も出てきている。過去5年程学生生活の支援を大学の公務分掌の中でずっとやっていて、本当に切実。生活保護世帯というのもあるし、ソーシャルワーカーに繋げていくとかそういう支援もやっていたりもする。そういう中で私の手元の学生から弘前市の奨学金は出したことがないのだが、なぜならば学生支援機構がある。ここは本当に制度が整っているしきちんと学生が単位を取っていつているか、返還できるかということを学年追うごとに検証していくシステムがある。

私たちの報告義務もあるので、学生支援機構と密に学生を介しながらやっている。それとともに学内の奨学金というのもある、おそらく弘前市の奨学金と学内の奨学金はかなり近いところがある。だとするとおそらく学生は学内の奨学金を選ぶと思う。先ほど別のチームからも出ていたが、弘前市としてどういう特性をもたせるかということが非常に大事だと思っていて、そういう意味では暗中模索するより今の実態を大学とか高校の現場にヒアリングしてもらったほうがいいのではないかと聞いていた。

様々な実情もあるし、一人暮らし世帯と家族世帯でも違うが、一番危惧するのは家族と一緒に暮らしている学生の方が、奨学金は本当にきちんと検証していかないと危うくなってしまう。生活費として使っている可能性もあるので、返済というのが個人が借金を抱えているけれども結局家族の返済をしなければならなくなるようになりかねないというところもある。本当に切実な問題なのでしっかりとヒアリングをして新たな制度設計をするようお願いできればいいなと思う。その辺は大学としても、学生を守ることにものなるので協力していくと思う。

(座長まとめ)

4つの班から話がでた。1つは理念的な部分で地域を担う人材、将来への投資だということ、それを人に投資する、最終的にはそれが弘前に返ってくるということも皆さんイメージをしていたのではないかと。

方で奨学金は借金だという部分そういったところから地域を担う人材であって借金というところからいけば、A 班の話にも出てきたが給付型がやっぱり一番理想じゃないか、給付型になると財源の問題が出てくる、その財源に関してはC 班の発表で企業との連携、財源事体を今のあるところから違うところに求めていこうというふうな話も出てきた。一方で「奨学金教育」という言葉が出てきた。これは新しい話だ、奨学金制度の理解というのがまだ色々進んでいないというような、そういったところのアプローチも確かに必要ではないか。

C 班それから A 班等が出てきたところでは返還方法の柔軟性、ニーズに応じた幅広い対応、返還方法だったり給付方法だったり一律にやってしまうと必ずしもニーズに合わない。返還方法は特にお金が返せる時期と返せない時期があるのに一律にやってしまうとなかなか難しいというのは確かにそうなのかなと思って聞いていた。

D 班の、採用していく条件としては弘前に貢献ということで B 班の方でも利用者を増やすというところでは全額免除で弘前に色々貢献した人に対してはその辺のところを考えていく、というような話が出ていたので基本的にこども達への投資、最終的に弘前への還元というところを含めてこの奨学金制度というのは考えていくというご提案をいただいたのかなと思っている。

自分でも KJ 法をやってみて、やっぱり制度としては貸与型より給付型の方が絶対いいと思うが、財源が問題。財源を何とかしようと考えたと、例えば基金を作るとか、弘前市は学都だから素人考えだが目的税かなにかつくればいいのか、買ったときの 0.5%位を子どものそういうのに充てるとか、できるかはわからないが、一つの発想として、たとえば弘前城の桜祭りの入場料のいくらかをまわして、教育基金を作る、それを運用しながらにかするとか、一歩出るというのが必要なのかなと。あとは今流行りのクラウドファンディングとかこういったものを利用していきながら。今の財源の中でやるというのはどうしても大きく進まないのかなというところで、財源というのをちょっと幅広く求めるとか、あと地域への還元のところでは、例えば貸与型の人で月 1 万、2 万をなかなか返せないのであればこれから社会構図が変わって働き方改革で、もしかしたら夜少し時間ができるかもしれない。そういうふうな人たちにできる仕事を斡旋するとか、副業がこれから許されるようになる可能性があるからそういうところでサポートをするとか、そういうのも一つの方法かなと。学生と接していると、例えば弘前市から弘前地区の大学に入った学生で弘前市の奨学金を借りながら、たとえば土曜日、日曜日に弘前市の図書館で受付をやるとか、そういうふうなので、還元をしていくとか、できれば学生としているうちに相殺してしまうとかそういうふうな考え方もある。

色々ハードルはあると思うが、今のハードルを考えているとなかなかそれを乗り越えることができないし、今の枠の中で考えなければなら

ないので、みなさん負担にならないようにすると、本人のためにも弘前市のためにもなるという話で、私もいくつか考えさせて頂いた。これをきっかけにインターネットとかそれ以外にも皆さんからの意見など募るといふことでよろしいだろうか。

また集まって話す機会があると思うので、常にアンテナを張りめぐらせて、意見があったらお寄せいただきたいと思う。まとめは以上、今日、みなさんのご協力によって会議のほう円滑に進めることができ感謝申し上げます。

(司会)

本日いただいたご意見等につきましては、今後の事務の参考とさせていただきます。それでは、次第の 4、報告に移ります。学校指導課から願います。

4 報告

「本市における日本語教育の現状について」

(学校指導課長)

第 2 回前回の会議の中で日本語教育に関する教員の配置や、行政と民間の連携という話がでたので、それについてお伝えしたいと思う。

お手元に資料ご準備頂きたい。タイトル「本市における日本語教育の現状について」、外国にルーツを持つ児童生徒の市立小・中学校における在籍状況についてまとめたものである。

現在市立小・中学校には 12 校に総勢 20 人の外国にルーツを持つ児童生徒が在籍している。その中で日本語指導を受けている児童生徒は 7 人いる。母語は中国語、ネパール語等 6 か国語となっている。

本市における日本語指導については、文部科学省で示した手引や事例等を参考にしながら進めている。

具体的には、担当指導主事が定期的に在籍校に出向き、当該児童生徒の日本語能力を診断し、各学校では、その結果を踏まえ、個別の指導計画を作成し、4 技能について目標を設定するなど、きめ細かな指導を実施している。

外国人児童生徒等指導のための教員の配置基準は、日本語指導が必要な児童生徒の在籍が 1 校に 18 人以上と決められていることから、本市では外国人児童生徒等指導のための教員配置が見込めない現状である。そのことを踏まえ、本市では、独自に日本語指導支援員を 5 名雇用し、在籍校に派遣することで、学校生活や実際の日本語教育をサポートするなど手厚く対応している。

現在、日本語教育を受けている児童生徒は、毎日元気に登校しており休み時間に友達と笑顔で過ごすなど、安心して学校生活を送る様子が見られている。

今後、外国人児童生徒の在籍数の推移を見守りながら、民間ボランティア等との連携も視野にいれるなど、幅広い支援についても検討していく。

(司会)

ただいまの報告について、ご質問等あればお願いしたい。

(委員)

非常にいい資料で全体像がよくわかった。各学校に配置されている支援員が効率のいい指導をしていただければ子供達も大変喜ぶだろうと思うのでよろしくをお願いしたい。

それから付け加えて生涯学習に絡む日本語支援組織、たとえばクラブとか、組織が弘前市内に若干あるが、お母さんとか、現在、実習技能生とか他からきて働いている若い人はたくさんいる。

広い意味では、教育委員会の一つの仕事に入るかと思うが、いわゆる民間の日本語教育の支援についても、なんとか面倒見ていただきたい。

具体的に申し上げると場所がない。生徒はたくさんいるが、その方々を教える場所が確保できない。例えば弘前日本語クラブの例を言うと生徒と私達ボランティアで行っているが、両方から年間 3000 円ずつ集めて会場費に充てている現状。何かの事業のひとつに組み込んでいただいて場所の確保ができれば、ボランティアの方たくさんいるので、弘前市内場所の確保の支援をいただければ大変ありがたいと思う。今後ともよろしくをお願いしたい。

(司会)

他に意見はあるか。

(委員)

せっかく各分野の方が年に 2~3 回お会いする機会なので、弘前市内でいじめによる最悪なケースが発展しないのは日頃の教育活動の成果かなと思っている。

その中で皆さんも新聞で読まれたかと思うが、東奥日報の 1 月 19 日(日)の朝刊にタイトルが「発達障害の長男、いじめ、生きづらさ、不登校の背景理解を」というもので、それは発達障害、新聞の記事の中には自閉症という表現があったが、小学校、中学校を過ぎてその後幸いなことに就労支援事業所で生き生きと生活をしているということであった。

そこでポイントとしては不登校の子が抱える生きづらさ、親の苦勞、学校側の対応によって子供達の一生が左右されるということ保護者の方が発言なさっている。

そういう事で弘前市の1クラスあるいは1学年を調べて、1学年が弘前は1,200人位で、発達障害の子がどの位の人数実際あるのか、何かの機会に教えていただきたい。

そして私自身も就労支援事業所などにリサイクルの物を2か月に1回提供しているが、その場面で障害を持った子供達と接することがある。

また、公園で2歳くらいの子供さんと30代前半のお父さんが遊んでいる場面があった。その子は自閉症のお子さんだった。若いお父さんは重荷を抱えたり不安になったりするのではないか、そういう意味で乳幼児期の保育士の方からの指導が始まって小学校、中学校と行くかと思う、そういう意味では是非とも小・中の教職員の方の一層なる発達障害の周知と支援の仕方を話題に挙げていただければと思う。それから相談、支援、いわゆる誕生から中学校ころまでの相談の窓口があるということ、市の広報等でわかりやすくソフトな感じでしていただければと思う。よろしくをお願いしたい。

5 閉会